

産婦健康診査のお知らせ

中土佐町では、出産後間もない時期のお母さんのこころとからだの回復状況を確認するために、産婦健康診査を公費負担により実施しています。

お母さんが健康でいることは、赤ちゃんの健やかな成長にとって大切なことです。体調が良く問題がなさそうに思えても、ぜひ受診しましょう。

対象者

中土佐町に住民票があり、出産された産婦さん

受診期間

産後2回（産後2週間頃と産後1か月頃）

※受診票の有効期限は産後8週以内です。

健診内容

問診、診察、血圧・体重測定、尿検査、こころの健康チェック、保健指導

※上記以外の検査や治療、投薬等については公費負担の対象外です。

受診方法

受診票を、分娩取扱医療機関の窓口に出すうえ、受診してください。

受診の際は、受診票と母子健康手帳を持参してください。

※高知県外に里帰りをされる方は、事前にこどもセンターにご相談ください。



【お問い合わせ】

中土佐町こどもセンター

電話 0889-52-2533